

自轉車等置場管理・運営 規程

自転車等置場管理・運営規程

1. 目的

この規程は、団地管理組合法人すすき野住宅（以下、「団地管理組合法人」という。）規約第55条第2項第二号の規程により、団地管理組合法人の自転車等置場管理・運営業務に関する事項を定めることを目的とする。

2. 利用期間

- (1) 利用期間は4月1日から翌年3月31日とする。
- (2) 年度途中からの利用開始は次の3月31日とする。

3. 申し込み方法

自転車等置場の利用を申し込もうとする者は、別に定める「自転車等置場利用申込書」（別記様式第43）に必要事項を記載のうえ理事長に提出する。

4. 利用料金

- (1) 4月1日から9月末日までに申し込んで利用する場合の利用料金は次のとおりとする。

自転車	1,000円（年額）
バイク（125cc以下）	5,000円（年額）
オートバイ（126cc以上）	10,000円（年額）
- (2) 10月以降に新たに申し込んで利用する場合は、上記料金の半額とする。
- (3) 年度途中における買い替えの場合は、発行済みのシールと引き換えに新しいシールを交付する。
- (4) 年度途中における払い戻しは行わない。

5. 申込時期等

- (1) 当年度のシールが作成され次第、一斉に申込案内を行うものとする（6月に実施することを前提。なお、シール作成前においても利用者が個々に申し込むことは可能。）
- (2) 申込者が組合員の場合
 - a. 管理費等を口座振替で支払いしている場合
6月末に組合員口座から、管理費等に加えて自転車等料金の引き落としを行う。7月初めに自転車等料金の引き落としがなされているこ

とを確認後、シールを交付する。

- b. 管理費等を振替票にて支払いしている場合又は、6月以外に申し込みを行った場合

管理事務所で申込書を受付けると同時に振替票を発行する。振替票の支払い済領収書及び申込書を提出してもらいシールを交付する。

- (3) 申込者が賃借人の場合

上記 b. に示す振替票方式にて対処する。

6. 維持管理

- (1) 自転車等置場その他に所定のシールを貼付していない自転車等が置いてある場合は、「持ち主不明」の表示を行い、1ヶ月後以降に撤去することとし、9月までには全ての持ち主不明の自転車等の撤去を完了する(10月以降も同様とする。)。その際、すすき野団地居住者以外の自転車等と判断されるものについては、警察又は自治体に届ける。
- (2) 警察又は自治体に届けたもののうち、居住者以外のもので、持ち主が明らかになったものは、当該持ち主に返却する。
- (3) 届けたにも拘わらず持ち主が明らかにならない、又は盗難車でないとの言質を警察から得た場合は、廃棄処分としなければならない。(居住者へのリサイクル等を行わない。)
- (4) 自転車等置場担当理事は、団地内居住者の自転車等で当年度シールが添付されていない自転車等について、過年度のシール等から該当者を割り出し、自転車等置場利用の手続きをするよう督促しなければならない。
- (5) 団地内居住者の自転車等で、自ら廃棄せず団地管理組合法人で廃棄を希望する者には、「自転車等廃棄処分申請書」(別記様式第44)を提出させ、自転車は1,000円、バイクは5,000円、オートバイは10,000円を廃棄に係る費用として徴収する。

(附則) 平成18年 6月 3日 理事会承認 制定
令和3年 1月 9日 理事会承認 改定

自転車等置場利用申込書

団地管理組合法人すすき野住宅御中

- ・より多くの方が利用できるよう、整理整頓に努めます。
- ・自転車置場内外で盗難、破損、人身事故に関して管理組合は一切の責任を負わないことを了承します。
- ・共有地を利用し停めるため、利用料金を支払います。
- ・各自棟前に停められない場合、他の空いている自転車置場を探し停めます。

上記の内容に承諾し、自転車等置場の利用を申し込みます。

☆太枠内の該当する箇所を記入してください。

令和	年	月	日	電話番号	
				組合員・賃借人(どちらかに○を)	
(申込者)	_____	街区	_____	棟	_____
				号室	_____
				氏名	_____

	単価	台数	金額	新シールNO (受付時記入)
自転車	1,000円			
バイク (125cc以下)	5,000円	※		
オートバイ (126cc以上)	10,000円	※		

合計 _____ 円也

※バイク、オートバイの申込みの場合、登録番号記入必須	記入例：青葉区か〇〇〇〇
----------------------------	--------------

☆下記にも同様に記入ください。

切 ら な い

領 収 書

	街区	棟	号室		殿
--	----	---	----	--	---

	単価	台数	金額	新シールNO (受付時記入)
自転車	1,000円			
バイク (125cc以下)	5,000円			
オートバイ (126cc以上)	10,000円			

合計金額 _____ 円を領収しました

自転車等置場内外で盗難、破損、人身事故に関して団地管理組合法人すすき野住宅は一切責任を負いません。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

団地管理組合法人すすき野住宅

令和 年 月 日

団地管理組合法人すすき野住宅 御中

街区 号棟 号室

(氏名) _____ 印

自転車等廃棄処分申請書

私が所有する登録シール番号 _____
の「自転車・バイク・オートバイ（該当するものに○）」の廃棄処分を申
請します。

但し、廃棄処分料として _____ 円を所定の方法にて支払
います。尚、本申請日以降において、申請のキャンセル、その他廃棄処分
全般に関する異議の申し立ては一切行いません。又、法律上の廃車手続きは
当方で実施します。

領 収 書

殿

¥ _____

但し 自転車等の廃棄処分料として、上記の金額正に領収しました
令和 年 月 日

団地管理組合法人すすき野住宅